

医学系研究科 2026（令和8）年度 日本学生支援機構
大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る
特に優れた業績による返還免除内定候補者募集要項

1. 制度概要

日本学生支援機構では、大学院に入学し、第一種貸与奨学生に採用された学生を対象として、貸与期間中に特に優れた業績を上げたと認められる場合、奨学生の全部または一部（半額）の返還が免除される制度があります。

2024年度より修士課程、博士前期2年の課程（以下、「修士課程等」）への進学を希望している学部生（他大学学生・既卒生含む、以下「学部生」）を対象として、経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的として、あらかじめ第一種奨学生の返還免除候補者を内定する制度が始まりました。

2. 対象者

2026年度に本学大学院修士課程、博士前期2年の課程への進学を希望し、入学者選抜に合格している、又は合格が見込まれる、以下①～③のいずれも満たす者（既卒者含む）。

- ① 申請時点において大学学部等において修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生。多子世帯を含む）の支援対象者であること（※1※2）。又は住民税非課税世帯であること（※3）
 - ※1 申請時、給付奨学生番号により申請可否がスカラネットで自動判定されます。
 - ※2 廃止や支援区分が停止中の場合は、対象外となります。また今年度の適格認定で処分を受けた場合は内定取り消しとなります。また、2026年度より資産超過により停止となっている場合は対象外となります。
 - ※3 学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の2025（令和7年）度所得証明書等により、全員の住民税所得割額が0円（非課税）であること。また、2026年度より、住民税非課税世帯の学生本人及び生計維持者の資産が5000万円未満であること。
- ② 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること。
- ③ 本学大学院修士課程等の入学者選抜に合格している、又は合格が見込まれること。
将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができる者。

上記①～③を満たし内定者となった場合でも、入学後6か月以内に第一種奨学生として採用されなかったときは、内定の効力を失います。

3. 申請期間

2025年12月17日（水）～2026年1月8日（木）【期限厳守】

※医学部教務課学生支援担当へメールで申請希望の旨を連絡してください。

〈E-mail〉 med-sien@grp.tohoku.ac.jp

追ってスカラネット入力に必要なID・パスワードを配布します。

メールの件名は、「修士返還免除希望」としてください。

4. 提出書類 (1)～(3)は全員提出、(4)～(7)は該当者のみ。

- (1) スカラネット入力下書き用紙の写し
- (2) 修士課程等進学に伴う返還免除内定候補者に係る申請書（医学系研究科）（様式3）
- (3) 2026年度 修士課程等進学に伴う返還免除内定候補者に係る推薦理由書（様式2）
- (4) 日本学生支援機構給付奨学生証の写し（給付奨学生のみ）
- (5) 申請時に取得可能な最新の所得課税証明書（給付奨学生でない住民税非課税世帯の方）
（本人及び生計維持者分（父母がいる場合は原則として父母2名分））
- (6) 資産の申告書（給付奨学生でない住民税非課税世帯の方）
- (7) 在留カードの写し（申請資格のある在留者の方）

5. スカラネットの入力期限および提出書類の締切

提出期限：**2026年1月8日（木）**

提出方法：窓口持参、又は郵送

提出先：東北大学医学部・医学系研究科教務課学生支援担当（医学部1号館2階）

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2-1

※提出期限に間に合わない場合は、事前に学生支援担当へご連絡ください。

6. 推薦

申請者は全員、医学系研究科から推薦されます。その後、学内選考委員会にて全体順位を決定し推薦枠内となった学生を日本学生支援機構へ推薦します。

7. 返還免除内定候補者の決定

内定者には、2026年7月頃（予定）、日本学生支援機構から本人宛に決定通知がある予定です。不採用者の方については、本学から通知します。

8. 留意事項

- ・返還免除内定制度を利用するためには、返還免除内定制度への申請とは別に日本学生支援機構第一種奨学金の申請を行うことが必要です。予約採用の申請をしていない場合は、春の在学定期採用で必ず申請してください。
- ・返還免除内定者となっても、第一種奨学金の奨学生として採用されない場合があります。第一種奨学生に採用されなかった場合は、返還免除の内定は無効となります。
- ・返還免除内定者であっても自動的に返還は免除されません。 第一種奨学金の貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除」の申請を行う必要があります。
- ・外国籍の学生の方については、「法定特別永住者」「永住者」「定住者」等のみが対象です。

【問い合わせ先】

東北大学医学部・医学系研究科 教務課学生支援担当

TEL : 022-717-8186

E-mail : med-sien@grp.tohoku.ac.jp